

令和7年度 第1回知立市保健対策推進会議

- 1 開催日時 令和7年7月2日(水) 午後1時30分～午後2時30分
- 2 開催場所 知立市保健センター2階 講座室
- 3 出席者 12名
宮本史生会長、花井光造副会長、門間晶子委員、大橋均委員、佐橋勇治委員、鹿井玲子委員、小林憲司委員、高木古都美委員、倉田美恵子委員、島津くるみ委員、仲澤沙恵委員、山下徹也委員
- 4 欠席者 7名
近藤良伸委員、園田由佳委員、竹内宣之委員、永田やよい委員、長谷川依句弥委員、田中寛孝委員、西脇洋二委員
- 5 事務局等 10名
副市長、保険健康部長、健康増進課長、健康増進課長補佐兼成人保健係長、健康増進課母子保健係長、成人保健係主査(2名)、母子保健係主査(1名)、成人保健係管理栄養士(2名)、
- 6 傍聴者 なし
- 7 議 事 (1) 副市長あいさつ

(2) 協議事項
① 令和6年度保健事業報告について
事務局より資料説明
意見なし
② 令和7年度保健事業について
事務局より資料説明
委員：資料2-2号「こども家庭センター設置」について。具体的にどういったことをやるのか？内容が抽象的に書かれているのかな。具体的に今までと何が違うのかわかるように説明して欲しい。
事務局：子ども課の児童福祉の方で行っている子ども家庭総合支援拠点というものと、保健センターで今までも行っていた子育て世代包括支援センターというもののそれぞれの機能を維持しながら一体的に連携をはかっていきます。対象者はすべての妊産婦、子育て家庭、子ども(18歳まで)。支援が必要な人を取りこぼさないよう市町村が支援、国からの方針をもとにこども家庭センターが設置されました。母子保健機能の事業として、妊娠期からの切れ目ない支援に取り組んでいます。内

容はこの資料 2-2 号に記載しているとおりで、今までと大きく違う点は内容の 2 番目に記載して、支援を必要とする個々の家庭の課題・ニーズを把握し当事者（妊産婦や父親）に合わせたサポートプランを一緒に作成すること。また 3 番目に記載している合同ケース会議を定期的開催し特定妊婦、要支援、要保護児童など必要な家庭について支援計画を立てて支援していくことをガイドラインにも明記されていることです。

事務局：センターという名前がついているが建物があつて集まって何かやるということではありません。こども家庭庁という国の機関より市町村に設置するようにとされた。健康増進課に関しては保健センターに前からある「にじいろにこにこ相談室」の活動を中心にさらに積極的に実施するという内容。妊産婦の方々の支援、個々での出産後のお困りのプランの作成、支援を必要とする方の応援などを積極的に実施するという中心的拠点がこども家庭センターとなる。ということでご理解いただけたらと思います。

- ③「第 3 次健康知立ともだち 21 計画」・「第 3 次知立市食育推進計画」・「第 2 次知立市こころ応援計画」の推進について
事務局より資料説明
意見なし

(3) その他

事務局：今年度の会議は今回のみとなります。開催協議がある場合は改めてご案内をさせていただきます。委員の任期は 2 年間となり今年度が 2 年目となります。次年度は改選となります。改めて委員の依頼をさせていただきますが、引き続き委員となられた場合はご出席をお願いいたします。
今期の委員様につきましては昨年度健康増進、食育、こころ応援の 3 計画改定ということでご負担をおかけいたしました。ご助言ご指導励ましの言葉をいただきましておかげさまで計画を策定することができました。この計画をもとに今年度から新しい計画の推進をしてまいります。お気づきの点などありましたらいつでもご指導いただければと思います。